

木 之 本 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 8 年 6 月 24 日（水）午後 3 時～午後 5 時 15 分
開 催 場 所		木之本警察署 3 階会議室
出 席 者	委 員	立花丈太郎委員（会長）、中村喜隆委員（副会長）、織田しげみ委員、大橋基明委員、雨森正次委員
	警 察	青地署長、清水次長、三俣会計課長、山本生活安全刑事課長、大楽地域課長、辰巳交通課長、警備係長、警務係長
議 事 概 要		1 署長挨拶 署長から「協議会は住民の代表という立場であり、皆様から御意見や御要望を聞かせていただき、警察業務に反映することを目的に設置している。本日は警察活動に対する忌憚のない御意見等をお願いする。」旨の挨拶がなされた。 2 警察署協議会の概要説明 次長から警察署協議会の活動目的及び委員の立場等について、説明があった。 3 会長及び副会長の選出 委員の互選により、会長に立花委員が選出され、会長の指名により、副会長に中村委員が選任された。 4 会長挨拶 会長から「委員の皆様には、各分野から選出された住民の代表として、警察署の業務に対する意見・課題・問題点・要望等を発言していただきたい。警察は、委員からの提言を業務に反映し、次回の協議会で、その結果又は進捗状況を報告していただきたい。」旨の挨拶がなされた。 5 報告（前年度協議会での意見・要望への回答） 令和 7 年 9 月 25 日開催の協議会において、木之本警察署の将来構想について①「木之本警察署の建替え時期を教えて欲しい」、②「ブロック運用の実施状況について教えて欲しい」、③「働きやすい職場環境作りのため、木之本署員を増員してはどうか」との 3 点の質問等があり、今年度の

第1回協議会において回答すると引き継ぎがされていた。

そこで、署長から①に対しては「今年3月に公表された県のマネジメント基本方針において、この10年間に更新される対象に決定した。」旨の説明がなされた。

警察から②に対しては、長浜署との当直体制のブロック運用が試行実施された経緯や、解消後に新たに相互支援型ブロック運用が開始された旨の報告がなされ、③に対しては、木之本署の増員状況と施設（駐在所）・人員配置の最適化方針について報告がなされた。

駐在所の統廃合予定について、各委員から「駐在所の存在は大きく、地元へ丁寧な説明をして欲しい。」旨の意見があった。

6 議事

(1) トクリュウ対策について

警察から、県内及び管内の特殊詐欺被害状況及び「滋賀県トクリュウからみんなを守る県民運動」の木之本署の取り組み状況について報告がなされた。委員から「地元で私有地に不審車両が駐車され心配との声がある。」との発言があり、警察から「トクリュウの下見でなくても直ぐに通報して欲しい。断片情報が集まって犯人検挙に結び付くことがある。」旨の発言がなされた。

(2) 警察活動に対する意見・要望

会長から「長浜職域防犯協議会と木之本署との連携状況や、今後の活動予定について教えて欲しい。」旨の質問がなされ、署長から「今年度から木之本署も参加することになったもので、活動予定等については次回の協議会で説明させてもらう。」旨の回答がなされた。

(3) 令和8年度の協議会テーマについて

「トクリュウ対策」と「高齢者の安全対策」に決定した。

7 次回協議会日程

令和8年9月中に開催されることとなった。